

毎月勤労統計調査地方調査結果（10月分）のポイント

1 調査産業計（事業所規模5人以上）

○賃金

定期給与は271,147円、前年同月比1.1%増

実質賃金指数（定期給与）は93.8、前年同月比2.4%減（17か月連続で減少）



○労働時間

所定外労働時間は11.2時間、前年同月と同水準

○雇用

常用労働者数は1,417,996人、前年同月比1.0%減（15か月連続で減少）

パートタイム労働者比率は31.2%、前年同月差1.0ポイント増（10か月連続で増加）

2 製造業の状況（事業所規模5人以上）

○賃金

定期給与は335,333円、前年同月比2.0%増（6か月連続で増加）

○労働時間

所定外労働時間は12.8時間、前年同月比12.3%減（12か月連続で減少）

○雇用

常用労働者数は367,704人、前年同月比3.2%減（22か月連続で減少）

毎月勤労統計調査とは？（通称：毎勤）

厚生労働省が都道府県を通して実施する調査で、労働者の賃金、労働時間、雇用について毎月の変化を明らかにするものです。

また、国の中重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

—毎勤はいろいろ役立っています—

★失業給付の額や休業補償額の改訂の資料

★企業の経営判断や賃金などの労働条件決定の際の資料

★内閣府の月例経済報告や景気動向指数などの景気判断資料 等